

国官参事第 152 号  
国空機第 96 号  
平成 25 年 4 月 26 日

全日本空輸株式会社  
代表取締役社長 篠辺 修 殿

国土交通省

航空局長 田村 明比古

ボーイング 787 型機の飛行再開に際しての  
安全・安心の確保について

ボーイング 787 型機の飛行再開に際しては、今回のバッテリー事案の発生に加え、運航が長期間にわたって停止されていたことに鑑み、運航の安全を確保することはもちろんのこと、利用者の安心を確保することも極めて重要である。

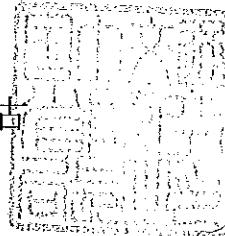
このため、機材の点検・整備、運航乗務員の能力の確保等に万全の措置を講ずるとともに、利用者等に対する適切な情報開示を実施することとされたい。また、その具体的な内容及び計画について、速やかに報告することとされたい。



国官参事第 152 号  
国 空 機 第 96 号  
平成 25 年 4 月 26 日

日本航空株式会社  
代表取締役社長 植木 義晴 殿

国土交通省  
航空局長 田村 明比古



ボーイング 787 型機の飛行再開に際しての  
安全・安心の確保について

ボーイング 787 型機の飛行再開に際しては、今回のバッテリー事案の発生に加え、運航が長期間にわたって停止されていたことに鑑み、運航の安全を確保することはもちろんのこと、利用者の安心を確保することも極めて重要である。

このため、機材の点検・整備、運航乗務員の能力の確保等に万全の措置を講ずるとともに、利用者等に対する適切な情報開示を実施することとされたい。また、その具体的な内容及び計画について、速やかに報告することとされたい。